

令和7年10月20日

新着情報

令和7年度「篠原欣子記念財団 こども食堂応援プログラム」の助成先の
募集について

このたび、中央共同募金会では「篠原欣子(しのはらよしこ)記念財団 こども食堂応援プログラム」により助成応募を実施されることとなりました。

詳細につきましては、別添応募要項をご確認ください。

○応募締切:令和7年11月7日(金)必着



赤い羽根福祉基金 特別プログラム

しのはらよしこ

令和7年度「篠原欣子記念財団 こども食堂応援プログラム」 応募要項

社会福祉法人 中央共同募金会

1. 趣 旨

「こども食堂」はここ数年で全国的な広がりを見せ、一般的な認知も広がってきています。一方で、始まった当初の「困窮状態にある子ども」の支援に加え、さまざまな理由により生活に困難を抱える地域住民全般を対象とした支援や、地域における居場所など、その機能や役割は多様化してきています。

「こども食堂」の活動は本来的にボランティアに行われてきたものであり、活動を持続させるため、食材費や開催場所の賃料などの経常的な運営に係る費用等は、多くの場合寄付や寄贈を含めた自主財源によって賄われています。他方、「こども食堂」そのものを広めていくための啓発活動や地域における「こども食堂」のネットワークづくり、個々の「こども食堂」の経常的費用では実施が難しいイベント開催や大型備品の導入などは一時的な助成金による支援が必要とされています。

本助成では、そのような「こども食堂」で臨時的な支援が必要とされる活動を対象に助成します。

なお、本助成は、一般財団法人篠原欣子記念財団からの資金を原資として、赤い羽根福祉基金助成のプログラムの一つとして実施するものです。

2. 実施主体

社会福祉法人 中央共同募金会

3. 助成事業の対象期間

2025年4月1日～2026年3月31日

※令和7年度内に実施された活動であれば、遡及して助成対象とします。

4. 対象となる団体

(1) 団体の所在地

以下の府県に所在する、こども食堂を運営する非営利団体。

福島県・茨城県・栃木県・埼玉県・富山県・石川県・岐阜県・静岡県・愛知県・滋賀県・
京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・鳥取県・山口県・徳島県・福岡県・宮崎県

なお、下記都道県内の団体については、所在地の都道県共同募金会が別途同様の助成プログラムを実施しますので、所在地の都道県共同募金会へお問い合わせください。※1

北海道・青森県・岩手県・宮城県・秋田県・山形県・群馬県・千葉県・東京都・神奈川県・新潟県・福井県・山梨県・長野県・三重県・和歌山県・島根県・岡山県・広島県・香川県・愛媛県・高知県・佐賀県・長崎県・熊本県・大分県・鹿児島県・沖縄県

※1 各県共同募金会により、応募スケジュールや助成決定方法が異なります。予めご了承ください。

(2) 要件

- ・団体としての活動実績が6カ月以上ある団体であること
- ・団体名義の振込口座を持っていること
- ・団体自らが独自の事務局を持っていること
- ・オンラインによる申請および助成決定後の連絡がメールのみで可能なこと
- ・特定の宗教や政治思想を広めることを目的とする団体、反社会的勢力※2 および反社会的勢力と密接な関わりがある団体でないこと

※2 反社会的勢力に該当する団体とは、暴力団、暴力団員（暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者を含む。）、暴力団準構成員、暴力団関係企業その他の反社会的勢力が助成対象事業の運営等に関与していると認められる団体をいいます。

5. 助成の対象となる活動

「こども食堂」の経常的費用では実施が難しいイベント開催や大型備品の導入など、臨時的に必要な費用を対象とします。

(通常時の活動に係る経費のみの応募は対象外となります)

- ・こども食堂におけるイベント開催
- ・こども食堂における大型備品導入
- ・こども食堂のネットワーク拡大、啓発活動
- ・そのほか、現在のこども食堂での活動に加え新たに取り組む活動
例) こども食堂の利用対象者を広げて活動実施、こども食堂における学習支援を新たに実施 等

助成金対象経費

- ・消耗品・備品費
- ・印刷製本費
- ・通信運搬費
- ・諸謝金
- ・旅費交通費 等

助成金対象外となる経費・申請

- ・人件費
- ・通常時の活動に必要な経費（食材の購入費や賃料等）のみの申請
※通常時の活動だけでなく、イベント開催など、新たに取り組む活動と組み合わせた申請は対象とします
- ・当該経費の妥当性が応募趣旨にあわないもの、または応募書から当該経費の必要性が読み取れないもの
- ・ボランティア活動保険料（ボランティア行事用保険は助成対象とします）
- ・ボランティアへの謝金（交通費などの実費弁償は助成対象とします）
- ・団体の維持・管理のみを目的とした経費
- ・補助金などの公的費用や他の助成金が充当される経費
- ・助成対象期間（2025 年 4 月～2026 年 3 月）外の活動に関する経費

6. 1 件あたりの助成金額

- ・1 件あたりの助成金額の上限額は 50 万円とします。
- ・助成総額は全国で 2,284 万円を予定しています。
（本応募要項に基づく助成枠は 1,024 万円）

7. 助成の決定

- ・応募書に記載いただいた内容について、本応募要項の趣旨に沿っているか、緊急性がより高い応募であるか、応募書への活動内容や経費積算の記載が適切であるか、といった点を勘案し、助成枠の範囲内で優先順位を付したうえで助成決定いたします。
- ・審査の結果、応募額から減額して助成金額を決定する場合があります。

8. 応募方法・結果通知

（1）応募期間・応募方法

オンラインでの応募となります。（郵送による応募は受け付けません）

応募締め切り日までに、下記サイトより「e 応募」にアクセスし、必要事項を記入のうえ、以下の A～J の書類をアップロードしてご応募ください。

応募 URL：<https://hanett.akaihane.or.jp/josei/chuo/oubo/apply/syk2025>

応募締切日：2025 年 11 月 7 日（金） 23:59 厳守

はじめて「e 応募」からご応募いただく方へ

- ◆以下のリンクから「新規登録はこちら」をクリックし、下記 2 点のファイルをアップロードしてください。

<https://hanett.akaihane.or.jp/josei/chuo/login>

A	団体の定款、会則、規約のいずれか（Word、Excel、PDF）
B	団体の役員名簿（Word、Excel、PDF）

※必ずファイル名を「A～B」で始まる名前にしてください。

※すでに団体登録をしている場合も上記ファイルに変更がある場合は、「登録情報確認」から新しいファイルに入れ替えてください。

◆団体登録後、応募画面にて以下の書類を「e 応募」にアップロードしてください。

C	応募書①（Word）※本会 HP よりフォーマットをダウンロードしてください
D	応募書②（Excel）※本会 HP よりフォーマットをダウンロードしてください
E	2024 年度の事業報告書（Word、Excel、PDF）※なければ 2023 年度
F	2024 年度の決算書（Word、Excel、PDF）※なければ 2023 年度
G	2025 年度の事業計画書（Word、Excel、PDF）※なければ 2024 年度
H	2025 年度の収支予算書（Word、Excel、PDF）※なければ 2024 年度
I	実施した活動または予定する活動がわかる既存の資料（チラシ・HP など 1 点のみ）
J	通帳画像、助成金振込口座の通帳 2 頁目にある金融機関名、支店名、口座番号、口座名義（カナ）がわかる部分の画像（JPEG、PNG、GIF）

※必ず各ファイル名を「C～J」で始まる名前にしてください。

※C 応募書①、D 応募書②の PDF ファイルによる応募は不可とします。

※J 通帳画像は支店名や口座番号が読み取れる鮮明な画像であることを確認してください。

※「e 応募」にアップロードできるファイルの容量は 1 ファイルあたり 5.0MB までです。

◆「e 応募」に関する注意事項

- ・概ね 30 分間、入力画面を開いたままにするとタイムアウトにより登録できなくなります。**入力画面の最下段の「一時保存」をご利用ください。**
- ・締め切り間近でアクセスが殺到した場合、システムエラーが起きる可能性がありますので、応募の際は余裕をもってご応募ください。

(2) 結果の公表・助成金の送金

助成決定は、12 月中旬の公表及び 12 月下旬～1 月上旬の送金を予定しています。

（応募フォームに記載した金融機関の口座に送金）

9. 助成決定後のお願い

(1) 活動内容の紹介

本助成は、一般財団法人 篠原欣子記念財団からのご寄付によって行われるものであり、同財団に対して助成事業の進捗状況や結果を随時報告します。

また、本助成による活動状況や成果をホームページ・SNS 等により発信していただくとともに、助成事業に伴い作成する印刷物や看板、備品等には本助成による事業であることを必ず表示してください。

(2) 事業報告、収支報告書の提出

助成事業終了後、本会が定める期限までに事業報告書・収支報告書を提出してください。報告様式および証憑等の提出方法については別途ご案内します。

なお、助成金の精算時に必要な証憑書類等の確認ができず、助成金対象経費として認められる費用が助成決定額に満たない場合は、送金済みの助成金の一部またはすべてを返還していただくことがあります。

本助成金による活動の実施中に助成決定した内容から変更が出てきた際は、必ず事務局まで事前にご相談ください。

10. 都道府県共同募金会への情報提供について

共同募金会では、各都道府県でも地域福祉活動に関する助成を実施しています。本助成に応募いただいた内容について、各都道府県共同募金会と共有させていただく場合があること、また各都道府県共同募金会から助成金等の連絡を受ける場合があることをご了承ください。

11. 応募・問い合わせ先

本助成金についてご不明の点などがありましたら、お気軽にご相談ください。

社会福祉法人 中央共同募金会 基金事業部

篠原欣子記念財団 こども食堂応援プログラム 担当宛

Email m-kodomo@c.akaihane.or.jp